

体調不良の方へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「避難所での過ごし方」に加えて、以下のことについてご協力をお願いします。

1	<p>感染防止のため、定期的な体調確認（朝、昼、晩の1日3回、晩については21時まで実施）や必要な物資等の提供は1～2メートル以上の距離を保って行わせていただく場合がありますのでご了承ください。</p>
2	<p>物品（机、いす、共用部分等）にはできる限り触れないようにしてください。</p>
3	<p>トイレは決められた場所の便器をご使用ください。</p>
4	<p><u>以下の症状等があり、感染症が疑われる場合は、受付担当へ申し出てください。</u> 場合によっては、受付担当から関係機関への連絡・相談や救急要請（119番）を行いますので、ご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合 ・基礎疾患がある方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 <p>（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（4日以上続く場合は必ず相談）
5	<p>避難情報が解除され、ご自宅に戻れるようになった際に、体調不良が継続している場合は、医療機関にご相談の上、早めにかかりつけ医への受診をお願いします。</p>